



発行日：2015（平成27）年12月

アイデアを実行に！行動する高津区区民会議

発行：第5期高津区区民会議（事務局：高津区役所企画課）

Tel:044-861-3131 Fax:044-861-3103

E-mail: 67kikaku@city.kawasaki.jp

去る10月15日（木）に、第5回高津区区民会議全体会議が開催され、各部会の調査審議の状況報告及び検討が行われました。「アイデアを実行に！行動する高津区区民会議」をキャッチフレーズに、各部会とも総括に向けたさまざまな活動に取り組んでいます。

第1回「ふくシティたかつ」開催！

昨年度末に、地域を活性化する部会が高津区長に協力を依頼した、“区役所1階市民ホールにおける障害者事業所等の活動紹介や自主製作品の展示等”の名称が「ふくシティたかつ」に決定し、11月16日（月）に、第1回が開催されました。

当日は、高津区役所1階ロビーで、午前の部（10時～12時）と午後の部（13時～15時）に分かれ、障害者の皆様が作製した作品の展示、作業の実演等を行うことによって、地域との交流の機会を創出し、障害に対する理解を深めていただきました。

区民会議を代表して地域を活性化する部会の遠藤部会長、行政を代表して土方区長が、開催主旨と出展団体の皆様にお礼を述べてスタート。区役所を訪れた人からは、「区役所が賑やかになって良いですね。もっと作業所について知りたいです」との温かい声が寄せられました。

なお、今年度は試行期間として毎月1～2回開催し、2月に振り返りの会を持って、来年度の活動へと繋げていく予定です。今後のスケジュールは次のとおり予定していますので、こころのバリアフリーにより、誰もが地域社会で交流する「福祉」のまちを目指す「ふくシティたかつ」へ、是非お立ち寄りください。



平成27年度「ふくシティたかつ」開催スケジュール（予定）

開催月日	午前の部（10時～12時）	午後の部（13時～15時）
11月16日（月）	わかたけ作業所・あかつき作業所	あかしあ園・わかたけ作業所
12月16日（水）	わーくす高津・たんぼぼ	サボン草Ⅱ・高津区自立支援協議会
17日（木）	マイウェイ・市立中央支援学校	かじがやデイ・喫茶ほっと
1月13日（水）	たちばな・わかたけ作業所	あかしあ園・わかたけ作業所
15日（金）	社会復帰訓練所・サボン草Ⅱ	社会復帰訓練所・サボン草Ⅱ
2月17日（水）	北身館・ハーモニー	アシストワーク・ハーモニー
18日（木）	マイウェイ・市立中央支援学校	喫茶ほっと・県立高津養護学校
3月9日（水）	サボン草Ⅱ	北身館・わーくす高津
10日（木）	マイウェイ	喫茶ほっと・あかつき作業所

※各団体等の都合により、出展団体に変更される場合がありますので、ご了承ください。

道路の危険箇所調査の実施

交通安全対策部会では、10月27日（火）に道路の危険箇所調査を実施しました。

当日は、10人の区民会議委員が、KSP周辺、片町・宮ノ下・末長、千年周辺・北見方第三京浜下周辺の3つグループに分かれて、事前アンケートで委員から指摘された危険箇所を中心に調査をしました。

“歩道が無く、車同士がすれ違うのがやっとの道路”、“側溝の上が歩道になっていて凸凹があり危険な道路”、



“歩道上に荷物の積み下ろしのトラックが常駐している道路”など、さまざまな危険箇所が明らかになりました。またこれらの中には、市が既に改良を計画している道路があることもわかりました。

今後はこれらの危険箇所を、構造的な理由によるもの、人為的な理由によるもの等、その発生の理由によって整理・分類し、具体的な改善策を検討してまいります。



皆さんは知っていますか？道路の不法占用について

交通安全対策部会では、道路の危険箇所調査に先立ち、高津区役所道路公園センターの職員を招いて、道路の不法占用について勉強会を実施しました。皆さんは、道路の不法占用について知っていますか？

道路を継続して使用することができる工作物や物件または施設は、道路法で定められています。また、道路法で認められた物件であっても、道路を使用するには道路管理者の許可が必要です。

皆さんの近所に不法に道路を占用している物はありませんか？不法占用物件は、幅員を狭める等して道路交通に支障を及ぼす他、道路景観の阻害の原因にもなっています。また、道路管理者による安全チェック等が行われないため、落下等により歩行者に危険を加える恐れもあります。

高津区役所道路公園センターでは、高津警察署等と協力して、パトロール等さまざまな対策を講じています。皆さんも、お気づきの点がありましたら、高津区役所道路公園センターまで御連絡ください。

【連絡先】高津区役所道路公園センター TEL044(833)1221

マンションにおける防災対策アンケートの実施

東日本大震災において、高層マンションにおける防災対策や地域コミュニティの重要性が改めて指摘されたことを受け、防災・防犯の意識を高める部会と地域を活性化する部会では、合同で「マンションにおける防災対策をきっかけとした地域コミュニティづくり」をテーマに、調査審議を進めて来ました。そしてこのたび、区内の分譲マンションを対象に、防災対策の実態を把握するため、標記のアンケートを実施し

ました。それと並行して、今後の調査審議の参考とするために、自主防災組織を結成し、防災対策に取り組んでいるマンションから、取組を始めたきっかけや取組内容等のヒアリングを行いました。

今後はこれらの結果を踏まえて、マンションにおける防災対策に関する説明会等を開催する予定です。

高津区区民会議では、区民の皆さんの意見を募集しています。

区役所の課題提案箱のほか、高津区役所ホームページからも提案することができます。

区民会議はどなたでも傍聴可能です。会議の開催日程は、市政だよりや区ホームページでお知らせしています。

【お問い合わせ先】高津区役所 企画課 TEL 044(861)3131/FAX 044(861)3103